

東京地裁 民事第 51 部

小林宏司 裁判長

わたしたちが選挙で投票した 1 票が 1 票として数えられる権利を認めてください

2014 年 10 月 27 日 20:00 現在 change.org 署名数 : 345 筆



【呼び掛け文】

平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙東京選出選挙において、西東京市の開票所で犬丸勝子候補に対して投じられた一票が行方不明になりました。

犬丸勝子候補の開票立会人(以下、犬丸立会人)は、あえて特徴のある投票(※ボールペンで筆圧を強くして記載。下に画用紙を敷いて、筆跡を保存)を行い、同候補への投票用紙の束、総投票数計 221 票を 2 回確認しました。しかし、犬丸立会人の投票した投票用紙は見つかりませんでした。

山口あずさは、犬丸立会人の投じた一票は、きちんと数えられるべきだと考え、西東京市選挙管理委員会に対し、投票用紙の開示請求を行いました。しかし、結果は不開示。また、これに対する異議申し立てを犬丸立会人と連名で行いました。が、棄却(犬丸立会人に対しては却下)となってしまいました。そこで、犬丸立会人とともに訴訟を提起しました。第一回弁論は 8 月 21 日に行われ、第二回弁論が 10 月 28 日(東京地裁 419 法廷:13:30~)に予定されています。

2012 年の衆議院選挙において、投票所に長蛇の列ができていた場所が複数箇所あったにもかかわらず、投票率が低く、また、投票率が低いにもかかわらず、白票が多いという結果になりました。多くの人たちが不正選挙の疑いを持つようになりました。今、民主主義の基本中の基本ともいえる選挙の公正さが脅かされているように感じています。不正選挙などあり得ないと盲信するのではなく、疑いが生じたときに、疑いを払しょくするための努力が必要と考えます。もちろん、犬丸勝子候補に対する失われた一票が発見されたとしても、選挙の結果は変わりません。しかし、投票において、わたしたちが確かに投じた一票が明らかに失われたと判明した場合に、少なくとも、きちんと確かめる仕組みがあることを示す必要があるのではないのでしょうか。

人間の行うことですので、まったくミスがない仕組みを構築することは不可能かもしれません。しかし、ミスの少ない仕組みを構築することはできると思います。そのためには、どこでどんなミスが生じたのか、発見することも重要と考えます。

ぜひ、この署名に賛同してください。わたしたちの一票がきちんと数えられるために！そして、民主主義の根幹をゆるぎなきものとするために！